

あきらめる前に 相談を！

その一歩が命をつなぐ

例えば

自動車をもって
いるけど
生活保護は
受けられるの？



例えば

コロナで
仕事が減ってしまって
生活できない！

2022年1月30日(日) 全国一斉

生活保護相談会

☎ 0120-052-0888

※秘密は厳守します。 10:00～16:00 相談無料 全国どこからでも電話で相談可能

全国青年司法書士協議会